

平成 23 年度第一期 管理建築士講習受講案内

登録講習機関
財団法人 建築技術教育普及センター
登録年月日：平成 20 年 11 月 28 日 登録番号：第 1 号

平成 20 年 11 月 28 日に施行された新建築士法では、建築士事務所を管理する建築士（以下「管理建築士」という。）となるには、建築士として 3 年以上の設計その他の国土交通省令で定める業務に従事した後、国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う管理建築士講習の課程を修了することとされています。

経過措置期間後（平成 23 年 11 月 28 日以降）に講習が未修了の場合、その方が管理する建築士事務所は、建築士法第 26 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、都道府県知事より、建築士事務所の登録が取り消されることとなりますので、ご注意ください。

■ 旧建築士法第 24 条第 1 項の規定により置かれている建築事務所の管理建築士についての経過措置

新建築士法施行以前（平成 20 年 11 月 27 日以前）に既に管理建築士として業務に従事されている方々についても、管理建築士講習の課程を修了することが必要となりますが、経過措置として、新建築士法施行日から 3 年以内（平成 23 年 11 月 27 日まで）に、管理建築士講習の課程を修了することとされています。

また、法施行後（平成 20 年 11 月 28 日以降）に建築士事務所の登録更新を行う場合で、法施行時に管理建築士として登録されている建築士が引き続き同じ建築士事務所において管理建築士となる建築士も、新建築士法施行日から 3 年以内（平成 23 年 11 月 27 日まで）に管理建築士講習の課程を修了すればよいこととなります。

■ 講習案内 講習実施日により、申込受付期間が異なりますのでご注意ください

1. 受講申込関係書類の配布

- (1) 配布期間 4月6日(水)講習：平成23年2月15日(火)～2月25日(金)
6月21日(火)講習：平成23年2月15日(火)～4月8日(金)（ただし、土曜日、日曜日、祝祭日は除く。）
- (2) 配布時間 午前9時30分～午後4時30分
- (3) 配布場所 社団法人兵庫県建築士事務所協会
- (4) 配布価格 無料（受講申込者1人に1部）
- ※ 郵送等での配布を希望する場合 申込者宛先明記の返信用封筒(140円切手貼付)を事務局までご送付下さい。
→封筒サイズは定型外・角形2号(240mm×332mm)

2. 受講申込書の受付

- (1) 受付期間 4月6日(水)講習：平成23年2月15日(火)～2月25日(金)
6月21日(火)講習：平成23年2月15日(火)～4月8日(金)（ただし、土曜日、日曜日、祝祭日は除く。）
- (2) 受付時間 午前9時30分～午後4時30分（ただし、昼休憩、正午～午後1時の間は除く。）
- (3) 受付場所 社団法人兵庫県建築士事務所協会

3. 受講手数料（テキスト代を含む）

15,750円（消費税額 750円を含む。）

- (1) 受講手数料は所定の払込用紙を使用し、必ず窓口で個人別にゆうちょ銀行又は郵便局に納付して下さい。
（振込手数料は受講者負担となります。）
- (2) 一旦納付された受講手数料は、当センターの責により講習を受けることができなかった場合を除き、返還されません。
- (3) 受講資格審査の結果、受講資格なしと判定された方については、受講手数料を返還します。
- (4) 講習テキストは講習日当日に会場で配布します。

4. 講習日及び講習地

- (1) 希望する講習地の講習日を選択して下さい。
- (2) 講習希望日の決定は申込受付順とし、一つの講習に受講希望者が集中した場合又は極端に少ない場合には、希望する講習地の講習日で受講ができない場合があります。

5. 講習地及び講習日の変更

転勤などやむを得ない事情がある場合で、且つ、変更先の会場に余裕のある場合に限り、講習地及び講習日の変更が可能です。指定された講習日の1週間前までに、変更希望先の講習地の各事務所協会へ申し出て下さい。

6. 修了者の発表

- (1) 講習修了者の発表は、講習実施月の翌月末を予定しています。
- (2) 修了者の発表については、修了者の受講番号を記載した一覧表を、講習を実施した各事務所協会及び当センター各支部で掲示するとともに、当センターホームページに掲載します。
- (3) 修了者については、「修了証」の交付をもって修了の通知をします。その際、修了できなかった方にもその旨通知します。
※「修了証」又は「通知書」が届かない場合には、当センター業務部業務第三課（03-5524-3105）にお問い合わせ下さい。
- (4) 修了者調査問題及び合格基準点等の概要の公表については、講習実施年度の翌年度4月末に各事務所協会及び当センター各支部で行うとともに、当センターホームページに掲載します。

7. 個人情報の取扱いについて

- ・管理建築士講習受講者の修了情報は、建築士名簿に登録されます。建築士名簿と照合が必要な場合には、建築士名簿の登録事務を行なっている機関に受講申込書等の情報を提供する場合があります。
- ・収集した個人情報は、講習の情報提供などの目的で使用させていただきます。また、当センターの個人情報保護方針に基づき適正かつ安全に管理いたします。なお、詳細については、当センターホームページ（<http://www.jaeic.jp/>）をご覧ください。

8. 講習の構成

- (1) 講習は1日で実施し、テキストを使用した講義（5時間）と修了考査（1時間）の構成になります。なお、講義と修了考査を別々の日で受けることはできません。
- (2) 受講すべき講義の一部でも欠席した場合は、修了考査を受けることができません。
- (3) 講習開始時刻等の当日の実施時刻は、講習会場により異なりますので、必ず受講を希望する各事務所協会の受講案内により確認して下さい。（講義及び修了考査の時間の変更はありません。）

■平成23年度 第一期 管理建築士講習・時間割（兵庫県）

時刻	項目	科目等	時間(分)
9:15～	受付開始		
9:40～9:50	開始	管理建築士講習の説明、受講注意事項	10
9:50～11:20	講義	建築士法その他関係法令に関する科目	90
11:20～11:30		休憩	10
11:30～12:30	講義	品質確保に関する科目 (1)建築士事務所の経営管理	60
12:30～13:30		昼食休憩	60
13:30～15:00	講義	品質確保に関する科目 (2)受託業務の管理	90
15:00～15:10		休憩	10
15:10～16:10	講義	品質確保に関する科目 (3)業務に関する苦情と紛争の予防	60
16:10～16:20		休憩	10
16:20～16:30		修了考査説明、注意事項	10
16:30～17:30	修了考査	建築士法その他の関係法令に関する問題（テキスト参照可） 建築物の品質確保に関する問題を複数問、正誤方式	60
17:50	終了		

※ 修了考査はマークシート方式です。HBの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、時計をお持ちください。
携帯電話の持ち込みはできません。

9. 講習実施日、実施会場、定員

会場コード	実施日	実施会場		
		名称	所在地	定員
5D-01	平成23年 4月6日(水)	兵庫県民会館 11Fパルテホール	神戸市中央区下山手通4-16-3 Tel:078-321-2131	180人
5D-02	平成23年 6月21日(火)	兵庫県民会館 11Fパルテホール	神戸市中央区下山手通4-16-3 Tel:078-321-2131	180人

※ 受付は申込受付順とし、申込者数が定員に達した場合は、受付期間中であっても受付を終了します。

10. 講習会場案内図、最寄駅

■ 会場（兵庫県民会館）	最寄り駅
<p>(社)兵庫県建築士事務所協会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ JR元町駅東口から徒歩7分 ・ 阪神電鉄元町駅東口から徒歩7分 ・ 阪急電鉄三宮駅から徒歩15分、花隈駅から徒歩15分 ・ 神戸市営地下鉄県庁前駅 東1番出口からすぐ <p>詳細地図↓ http://hyogo-arts.or.jp/arts/kenminmap.htm</p>

■ 受講申込書受付場所・問い合わせ先

(社) 兵庫県建築士事務所協会

〒650-0012 神戸市中央区北長狭通5-5-18 兵庫県林業会館2階 TEL:078(351)6779

- 別紙「平成23年度 管理建築士講習受講要領」をご一読のうえ、お申し込み手続きをお願いいたします。